



事業主の皆さんへ

※このお知らせは、令和7年度厚生労働省予算案に基づくものです。

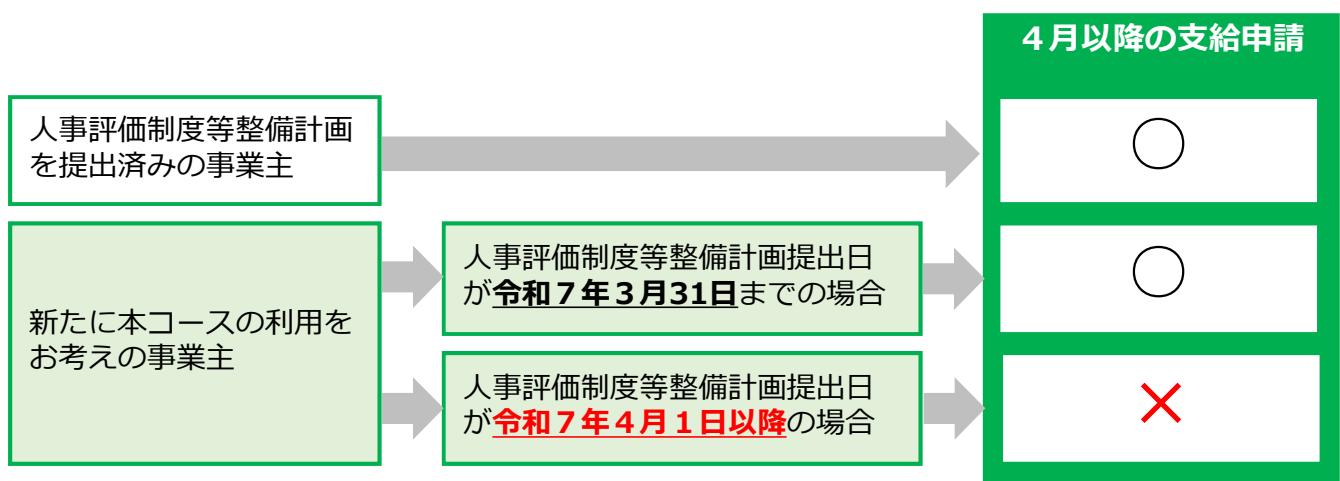
**人材確保等支援助成金（人事評価改善等助成コース）は
本年3月末に廃止を予定しています**

**人材確保等支援助成金の「人事評価改善等助成コース（＊）」は
本年3月31日をもって廃止を予定しています。**

（＊）生産性向上に資する人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設けることを通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して支給する助成金です。

人事評価改善等助成コースの利用をお考えの場合、**令和7年3月31日までに人事評価制度等整備計画の認定申請を行う必要があります。**

（※）人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）において、人事評価制度導入への支援を行う予定です。内容・申請時期は、令和7年度予算成立後に周知する予定です。



注意点

- 人事評価制度等整備計画は、予定する人事評価制度等の適用開始日がある月の初日の6か月前の日から1か月前の日までに提出する必要があります。
- 人事評価制度等整備計画を郵送で提出する場合は、**3月31日必着**となります。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク